

令和6年度 第3回

日高市国民健康保険運営協議会 会議録

会議の名称	日高市国民健康保険運営協議会
日時	令和6年11月19日(火) 13:30~14:00
場所	日高市役所5階501会議室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出席者	鈴木会長、金子副会長、駒井委員、篠崎委員、金子委員、平野委員、松井委員、前田委員、遠藤委員、小倉委員

欠席者	岡部委員、横田委員、奥田委員、清水委員、高沢委員
説明員	健康推進部長、保険年金課長、国民健康保険担当主幹
事務局	健康推進部長、保険年金課長、国民健康保険担当主幹、主査
傍聴者	1人
所管課	健康推進部保険年金課
議題及び決定事項等	<p>1 日高市国民健康保険税の税率等の改正について(答申) (決定事項等) 原案のとおり承認</p> <p>2 令和6年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について (決定事項等) 原案のとおり承認</p>
会議資料	<p>資料1 議題「日高市国民健康保険税の税率等の改正について」のご意見・ご質問に対する回答(第2回運営協議会の閉会後に寄せられたご意見・ご質問)</p> <p>資料2 令和6年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)歳入歳出集計表</p>
会議の経過	<p>1 日高市国民健康保険税の税率等の改正について(答申)</p> <p>[説明要旨] 「資料1」に基づいて説明</p> <p>本議題は、前回の会議において、諮問案件としてお諮りしていたものですが、前回の会議終了後に2件のご意見等</p>

をお寄せいただきました。

初めに、これに対する事務局からの回答を申し上げます。

資料1をご覧ください。左側の欄が、お寄せいただいたご意見、ご質問となります。こちらは、原文のまま掲載しております。右側の欄は、事務局からの回答となります。

それでは、No.1から説明いたします。こちらは、本市の国保会計が抱える赤字に関する原因について、と税率改定の影響による収納率の低下や、問合せに関する疑問、また、赤字解消までの期間を延伸することによる改定率の緩和に関するお問い合わせとなります。

この資料は、今日お配りしたばかりのものなので、右の欄、事務局からの回答を読み上げさせていただきます。

なお、このNo.1につきましては、この度の税率改定における皆さまの率直な疑問と、我々もより丁寧に説明すべき内容のため、これまでのいきさつ等も含めた回答とさせていただきます。

～ 回答文の朗読 ～

続いて、No.2についてです。こちらは、税率改定に当たり、4点の要望事項をお寄せいただいたものになります。同様に回答を読み上げます。

～ 回答文の朗読 ～

説明は以上です。

議 長：

ただ今の説明について、ご質問等がありますか。

[質問] なし

議長：

ご質問等がなければ、答申に移りたいと思いますが、このあとの取扱いについて事務局から説明願います。

事務局：

本議題の答申につきまして、これから委員の皆さまに、答申書の案をお配りいたします。答申書案の、下半分の部分をご覧ください。付記事項が3項目ございますので、これを読み上げさせていただきます。

1 被保険者の健康を保持、増進し、医療費の増加を抑制するため、保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査等の保健事業を効果的に実施するとともに、重複投薬・多剤投与の是正や後発医薬品の利用促進等、適正受診の勧奨により、医療の効率的な提供を推進し、医療費の適正化に努められたい。

2 歳入の確保や税負担の公平性を保つ観点から、引き続き、国民健康保険税の収納率向上及び滞納整理対策の取組を推進するとともに、税率改定の周知、保険税の納税相談に当たっては、丁寧な対応を心掛けられたい。

3 国民皆保険制度を維持するため、国民健康保険が抱える構造的な課題を解決するとともに、財政基盤の拡充、強化を図り、安定的かつ持続的な運営ができるよう、国に対し、その責任と負担において、実効ある措置を講じるよう要望されたい。

この案を作成するに当たり、先ほどの2件のご意見等を踏まえまして、その内容を付記事項にまとめさせていただきました。

答申書案の内容について、ご確認いただき、運営協議会の答申とすることに問題がないか、委員の皆さまにお諮りいただきますよう、お願いいたします。

議 長：

事務局から説明がありましたが、委員の皆さまから、答申書案の内容について、ご質問やご意見はありますか。

[質問] なし

議 長：

ご質問等がなければ、本議題の答申につきましては、本案のとおり行うことに、ご異議なしということによろしいでしょうか。

委員全員：

－異議なし－

議 長：

皆さまの賛成が得られましたので、諮問のあった、日高市国民健康保険税の税率等の改正につきましては、本案のとおり答申することに決定いたします。

～ 答申書の準備 ～

議 長：

ただ今から、市長に答申を行います。

～ 答申書を朗読し、市長に手渡す ～

市 長：

ただ今、答申書を受け取りました。委員の皆さまには慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

2 令和6年度 日高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

〔説明要旨〕 「資料2」に基づいて説明

こちらは、今月22日に開会する定例会、12月議会に提出を予定している案件となります。

本補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,221万円を追加し、補正後の総額をそれぞれ61億6,542万円とするものです。

補正内容といたしましては、歳出予算の1段目、総務費の徴税費において、10月1日からの郵便料金の値上げにより、役務費のうちの通信運搬費を22万2千円増額し、この充当財源として歳入予算の2段目、繰入金において、事務費繰入金を同額分、増額するものです。

また、歳出予算の2、3段目、医療費の支給見込額が当初の予定を上回ることが想定され、保険給付費に不足が生じることから、療養給付費と高額療養給付費、二つの合計で、1億7,316万4千円を増額し、この充当財源として歳入予算の1段目、県支出金を同額分、増額するものです。

そのほか、歳入予算の3段目、予算額を科目設定のみの1千円としていた繰越金において、令和5年度決算により生じた歳計剰余金を受け入れるため、3,882万4千円を増額しています。この繰越金で増額した、3,882万4千円につきましては、歳出予算の4、5段目において、国・県支出金の精算に伴う返還金として、償還金に3,204万2千円を、一般会計に返還するための繰出金に678万2千円を、それぞれに振り分けて増額しています。

説明は以上です。

議 長：

ただ今の説明について、ご質問等がありますか。

[質問] なし

議 長：

ご質問がなければ、「令和6年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり承認するというので、よろしいでしょうか。

委員全員

－異議なし－

議 長：

皆さまの賛成が得られましたので、議題2「令和6年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり承認します。